

甲賀市子育て支援施設整備方針（案）にかかるパブリック・コメントの結果

意見募集期間 令和7年(2025年)1月1日～1月31日

意見提出者 7人

意見内容

※いただいたご意見等については、基本的には原文のままですが、一部表現を変更・要約している場合があります。

※同様のものはまとめて記載しています。

番号	ページ (意見照 会時)	計画 (案)の 該当箇所	いただいたご意見等	ご意見等に対する市の考え方	修正 の有 無
1	16	4 整備方針の推進	<p>4 整備方針の推進 ○（仮称）甲賀認定こども園（私立）について 甲賀北保育園、大原こども園、油日こども園の3施設を統合した新たな（仮称）ひとつのこども園とすることに関して異論は無いが、最近整備された他地域の私立のこども園の運営に関して様々な問題点を耳にする。職員の質、ひいては保育の質の観点から公立園とするのが望ましいと考える。</p> <p>整備園の候補であるが、甲賀地域から神保、小佐治を經由して水口方面勤務される保護者も多いようであるので、北保育園を整備することが望ましいと考える。 地元及び他地域の保護者の意見も聴取し上記案で進めていただくようお願いしたい。</p>	<p>保育の質向上の取り組みにつきましては、公立園・私立園ともに保育士の処遇改善や配置改善などをはじめ、保育士・幼稚園教諭を対象に、特別支援教育、環境を通して行う教育・保育（研究保育）、体づくりなどの研修、各職階ごとに行うステージ研修を開催し、学びを深めています。</p> <p>また、本市では積極的に公私連携を進めるため、課題の共有等など情報共有にも努めていることから、整備方針の原文どおりといたします。</p> <p>なお、整備園の候補地については、16ページ19行目に記載のとおり、保護者や地域の皆さまと協議のうえで、新たな保育施設等の設置場所を決定したいと考えております。</p>	無

2	1	(1) 整備方針の目的	<p>質問1. 1ページ目にあります「平成27年3月の甲賀市幼保・小中学校再編計画」についての質問です。この計画案が出されたときに各学区において甲賀市による説明会が実施され、出席いたしました。その時に「甲賀市の再編計画はあくまでたたき台であり、各地区の住民の意向を反映したものが計画となる」との説明がありました。現時点においてもその方針に変更はないでしょうか？</p> <p>質問2. 上記方針をもとに、平成29年に再編の対象となった市内15学区において、幼保・小中学校再編検討協議会が編成され、保護者代表・地域代表が甲賀市からの委嘱を受けて委員に就任しました。私が居住する学区の委員は15名でした。幼保・小中学校再編検討協議会について、15学区の委員はそれぞれ何名でしたでしょうか、また、その総員は何名であったでしょうか？</p>	<p>質問1について回答いたします。</p> <p>平成27年3月に「甲賀市幼保・小中学校再編計画」は、たたき台ではなく「計画（基本計画）」として策定されています。</p> <p>また、甲賀市幼保・小中学校再編計画21ページには、「協議の熟度が高まり、新しい保育・教育施設等の整備を実施するとき、その整備に向けた具体的計画を実施計画として策定します」としており、これがご質問いただいた「各地区の住民の意向を反映したものが計画となる」に該当するものです。</p> <p>なお、甲賀市子育て支援施設整備方針（案）は、基本計画部分と実施計画部分に段階を分けて進めるものとしておりません。</p> <p>質問2について回答いたします。</p> <table border="0"> <tr> <td>伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>水口西保育園再編検討協議会</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>水口東・岩上保育園再編検討協議会</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>山内学区幼保・小中学校再編検討協議会</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>土山学区幼保・小中学校再編検討協議会</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>大野学区幼保・小中学校再編検討協議会</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>油日学区幼保・小中学校再編検討協議会</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>大原学区幼保・小中学校再編検討協議会</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>甲南地域保育園再編検討協議会</td> <td>15名</td> </tr> </table>	伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会	15名	水口西保育園再編検討協議会	13名	水口東・岩上保育園再編検討協議会	15名	山内学区幼保・小中学校再編検討協議会	15名	鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会	15名	土山学区幼保・小中学校再編検討協議会	14名	大野学区幼保・小中学校再編検討協議会	12名	佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会	15名	油日学区幼保・小中学校再編検討協議会	15名	大原学区幼保・小中学校再編検討協議会	14名	甲南地域保育園再編検討協議会	15名	<p>無</p> <p>無</p>
伴谷幼稚園・伴谷保育園再編検討協議会	15名																										
水口西保育園再編検討協議会	13名																										
水口東・岩上保育園再編検討協議会	15名																										
山内学区幼保・小中学校再編検討協議会	15名																										
鮎河小学校・鮎河保育園再編検討協議会	15名																										
土山学区幼保・小中学校再編検討協議会	14名																										
大野学区幼保・小中学校再編検討協議会	12名																										
佐山学区幼保・小中学校再編検討協議会	15名																										
油日学区幼保・小中学校再編検討協議会	15名																										
大原学区幼保・小中学校再編検討協議会	14名																										
甲南地域保育園再編検討協議会	15名																										

				<p>甲南第二小学校再編検討協議会 15名</p> <p>甲南第三小学校再編検討協議会 12名</p> <p>甲南中部小学校再編検討協議会 13名</p> <p>雲井学区保育園・小学校再編検討協議会 15名</p> <p>小原小学校再編検討協議会 15名</p> <p>多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会 8名</p> <p>信楽学区保育園・小学校再編検討協議会 15名</p> <p>朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会 15名</p> <p>以上総員は、266名です。</p> <p>質問3について回答いたします。</p> <p>ご質問にある各再編検討協議会から提出いただいた報告書の主旨（結論）は、ご質問にあるとおりです。</p>	
—	—	質問3. 令和3年3月に全15学区の幼保・小中学校再編検討協議会の結果が出そろいました。その結果、保育園につきましては、土山学区（土山こども園）、大野学区（大野保育園）、佐山学区（甲賀北保育園）、油日学区（油日こども園）、雲井学区（雲井保育園）、朝宮学区（朝宮保育園）が各保育園を維持することが必要と報告し、大原学区（大原こども園）が再編も一つの選択肢であるが大原・佐山・油日3学区すべてでの納得が前提との結論を報告しました。これに相違ありませんか？			無
1	(1) 整備方針の目的	改訂案1. 現状に至る経緯の修正。1ページ：(1) 整備方針の目的 改訂前「土山、甲賀、信楽の各地域では今年度に計画期間が終了を迎えますが進展が図られていない状況にあります。」改訂後「土山、甲賀、信楽の各地域では、幼保・小中学校再編検討協議会で200名をこえる保護者・地域代表が真摯に検討した結果を反映し、地域に根差したより良い保育環境を保つために各地区の保育園が維持されている状況にあります。」		<p>改定案1について回答いたします。</p> <p>幼保・小中学校再編検討協議会の運営にご協力いただきましたこと改めてお礼申し上げます。前段でも記載させていただきましたが水口地域、甲南地域の再編協議会において議論を尽くしていただき、現在の施設構成となっています。そのことから「土山、甲賀、信楽の各地域では今年度に計画期間が終了を迎えますが、当時の再編協議会の報告</p>	有

	<p>—</p> <p>1 5</p>	<p>—</p> <p>4 整備 方針の推 進</p>	<p>改訂案2. 15学区の幼保・小中学校再編検討協議会の報告書概要の掲載。3-12ページ:「現状と課題 (1) 子育てを取り巻く環境の変化」において、方針を策定する上での資料が①—⑤としてまとめられています。ここに15学区の幼保・小中学校再編検討協議会の報告書のうち、保育園に関する部分の概要をまとめて⑥として掲載してください。理由:私が居住する学区では、15名の委員が平成29年5月から平成30年の3月まで10回にわたり、より良い保育・教育環境について真摯に話し合い、甲賀市教育委員会教育長に報告書を提出いたしました。他の地区も同様と存じます。これほどの市民が人数・時間をかけて検討がなされた結果は、「甲賀市子育て支援施設整備方針」に掲載し、方針の決定に活用するのが民主的でバランスの取れた市政を進める上で必須と考えます。</p> <p>改訂案3.「整備方針の推進」における改訂。15ページ。2か所あります。改訂前「就学前児童期では、社会性を身につけることが重要であり、一定規模の集団を確保することにより、多くの友達、先生とかかわることができ、豊かな人間関係の構築に寄与することが考えられます。」改訂後「就学前児童期では、段階を追って社会性を身につけるように配慮することが重要であり、担当の保育者との関係を深めて安定して遊べるようになる時期、少人数の友達と過ごして人とかかわりを安定させる時期、小集団での人間関係を構築する時期を経ることで、義務教育及びその後の</p>	<p>書に基づき保育園施設等の運営が継続しています」に改めます。</p> <p>改訂案2について回答いたします。</p> <p>現再編計画の策定から10年が経過する中で、少子化をはじめとする人口減少の進展、施設の老朽化、保育人材の不足、保護者の就労状況など子どもをめぐる社会情勢や、国等での子ども・子育て施策の重点化など環境が大きく変化しています。</p> <p>このような大きな変化の中でも、子どもたちにより良い、教育・保育環境等を今後も持続的に提供できるよう、甲賀市子育て支援施設整備方針を策定することといたしました。改めて保護者や地域の方々に子育て施設の現状や課題を共有させていただき再編に向けた取り組みを進めるとしたものであることから、前計画に基づく報告の掲載については省略させていただきます。</p> <p>改訂案3について回答いたします。</p> <p>乳幼児期には保育者等の温かく受容的で応答的な関わりを通して、人との関わりの中で生きていく力の基礎が培われます。保育者との信頼関係を基に、自分から関心のあるものに関わり、次第に友達とともに過ごす楽しさや喜びを味わうようになります。同年齢の子どもや保育者がともに集団生活を送る中で、子ども同士がよい刺激を受けあい相互にモデルになるなど影響しあいながら育ちます。このことから「就学前児童期では、保育者との信頼関係を基に、段階的に社会性を身につけることが重要であり、発達に応</p>	<p>無</p> <p>有</p>
--	---------------------	-------------------------------------	--	--	-------------------

		<p>教育で多くの友達や先生と関わるための基礎を培う時期と考えられます。」</p> <p>改訂前「水口地域、土山地域、甲賀地域、甲南地域、信楽地域の5つの地域にそれぞれ公立園を配置し、子育てしやすいまちを実現します。」改訂後「水口地域、甲南地域の2地域では従来の保育園を維持する形での再編が完了しました。土山地域、甲賀地域、信楽地域の3つの地域においても、子供の個性に合わせたゆとりある保育、保護者の通勤形態の多様性に配慮した選択肢の確保、災害時に子供を徒歩で迎えに行くことが可能な距離での保育所の配置等、多面的な利点を維持するためにそれぞれの学区の保育所を維持・整備し、子育てしやすいまちを実現します。」</p> <p>以上、質問3項目、改訂案3項目につきまして、どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>じた一定規模の集団を確保することにより、多くの友達、先生とかかわることができ、豊かな人間関係の構築に寄与することが考えられます。」に改めます。</p> <p>また、後段部分につきましては、公立保育園等では医療的ケア児及びその家族に対する支援やインクルーシブ教育・保育の実践、加えて医療、保健、福祉、教育等に関する関係機関及び民間団体相互の切れ目のない連携や相談窓口の設置など、公立の施設として担う必要のある役割があることから、5つの各地域に公立園を配置する方向性を示したものであることから、原文どおりとします。</p>	無	
3	1	(1) 整備方針の目的	<p>① P1 整備方針に(1) 整備方針の目的にある「甲賀市幼保・小中学校再編計画」とありますが、その後、文部科学省の手引きに従い各小学校区において再編検討協議会が市により設置されそれぞれの協議会から検討結果が出されているのではないのでしょうか。当初の計画は市のたたき台であり、地域の意見を踏まえたものが「甲賀市幼保・小中学校再編計画」として認識していますが、地域の意見は反映されていないことから、「甲賀市幼保・小中学校再編計画(案)」と表記されるものではないのでしょうか。以下も「再編計画」または「計画」とありますが「再編計画(案)」または「計画(案)」と表記するものではないのでしょうか。でない</p>	<p>質問①について回答いたします。</p> <p>前述と同様のご回答となりますが、平成27年3月に「甲賀市幼保・小中学校再編計画」は、たたき台ではなく「計画(基本計画)」として策定されています。</p> <p>また、甲賀市幼保・小中学校再編計画21ページには、「協議の熟度が高まり、新しい保育・教育施設等の整備を実施するとき、その整備に向けた具体的計画を実施計画として策定します」としており、これがご質問にある「地域の意見を踏まえたものが「甲賀市幼保・小中学校再編計画」である」に該当するものです。</p>	無

	3	(1) 子育てを取り巻く環境の変化	<p>決定したものに対してパブリック・コメントをするように市民参加ではないように感じます。</p> <p>② P3の(1)子育てを取り巻く環境の変化にある「核家族化の増加」は「核家族の増加」が適切ですね。保育園統廃合の対象となっている地域は核家族が少なくあてはまらないのではないのでしょうか。また、核家族化することおよび共働き家庭の増加という課題を解決するためにこそ、現在ある子育て環境の維持と地域に身近な保育園は大切な存在であります。</p>	<p>質問②について回答いたします。</p> <p>計画本文を「核家族化の増加」は「核家族の増加」に改めます。</p> <p>また、本整備方針(案)の対象となっている地域の人口動態については次のとおりであり、人口が減少しているものの世帯数は増加していることから核家族が増加しているとしています。</p> <p>(平成27年3月時点)</p> <table border="0"> <tr> <td>土山地域</td> <td>2,846世帯</td> <td>人口</td> <td>8,050人</td> </tr> <tr> <td>甲賀地域</td> <td>3,455世帯</td> <td>人口</td> <td>10,535人</td> </tr> <tr> <td>信楽地域</td> <td>4,792世帯</td> <td>人口</td> <td>12,297人</td> </tr> </table> <p>(令和6年12月時点)</p> <table border="0"> <tr> <td>土山地域</td> <td>3,031世帯</td> <td>人口</td> <td>6,798人</td> </tr> <tr> <td>甲賀地域</td> <td>3,659世帯</td> <td>人口</td> <td>9,155人</td> </tr> <tr> <td>信楽地域</td> <td>4,836世帯</td> <td>人口</td> <td>10,169人</td> </tr> </table> <p>質問③について回答いたします。</p> <p>まず語句の定義について説明いたします。園児数とは、幼稚園、保育園、こども園を利用されている人数の合計となり、就学前児童数とは0～5歳児の総人口となります。なお、1ページ「用語の定義」に追記いたします。</p> <p>また、「%」ではなく「ポイント」で表現している箇所については、例えば「保育施設の就園率は62.5%から73.8%に11ポイント増加しました」と表記しており</p>	土山地域	2,846世帯	人口	8,050人	甲賀地域	3,455世帯	人口	10,535人	信楽地域	4,792世帯	人口	12,297人	土山地域	3,031世帯	人口	6,798人	甲賀地域	3,659世帯	人口	9,155人	信楽地域	4,836世帯	人口	10,169人	有
土山地域	2,846世帯	人口	8,050人																										
甲賀地域	3,455世帯	人口	10,535人																										
信楽地域	4,792世帯	人口	12,297人																										
土山地域	3,031世帯	人口	6,798人																										
甲賀地域	3,659世帯	人口	9,155人																										
信楽地域	4,836世帯	人口	10,169人																										
	3	2 現状の課題	<p>③ P3の2現状の課題では①園児数の推移が挙げられています。が、市全体の①園児数は平成28年度に対し令和6年度は161人の減、5.6%の減とあり、地域別の水口、土山、甲賀、甲南、信楽は①園児数 ②就学前児童数 ③2歳まで園児数 ④就園率 ⑤園児数が挙げられているが、数値表現がまちまち(%またはポイント・就学前児童数または児童数)でわかりにくいです。地域によってはない項目もあることや、地域の特色を考慮して計画策定するのであれば、本ページの現状課題は再考察したほ</p>	<p>質問③について回答いたします。</p> <p>まず語句の定義について説明いたします。園児数とは、幼稚園、保育園、こども園を利用されている人数の合計となり、就学前児童数とは0～5歳児の総人口となります。なお、1ページ「用語の定義」に追記いたします。</p> <p>また、「%」ではなく「ポイント」で表現している箇所については、例えば「保育施設の就園率は62.5%から73.8%に11ポイント増加しました」と表記しており</p>	有																								

		うが良いと思います。本方針を導くための統計資料に仕上げたように解釈されても仕方ないですね。		
6	② 園児数の将来予測	④ P6 ②園児数の将来予測では土山、甲賀、信楽の就園見込数を130人から250人程度とまとめていますが、3町なのでそれぞれの人数を入れるほうがわかりやすいのではないのでしょうか。(土山132人・甲賀197人・信楽144人) 地域の特色と子育て世代の支援の計画策定するためにも必要と思います。	ます。「%」につきましては、それぞれ平成28年度と令和6年度における園児数÷就学前児童数の百分率となっており、その「%」同士を比較する場合(「%」と「%」を比較)は、「〇〇ポイント増加(減少)」と表現としております。なお、本文の下段に注釈を追記いたします。 質問④について回答いたします。 ご指摘のとおり「整備方針の対象とする土山、甲賀、信楽地域内の就園見込数は、令和11年度には土山地域132人・甲賀地域197人・信楽地域144人まで減少する見込みです。」に改めます。	有
7	③ アンケートにおける保護者ニーズ	⑤ 保護者アンケートが抜粋とあります。回答数が少ないのとどこの地域の意見かわかりません。子育て世代の支援計画策定にあたり、土山、甲賀、信楽の進展を図るのならそれぞれの地域(学区等)でアンケートを行うのがよいのではないのでしょうか。ここでも本方針を導くための統計資料に仕上げたように解釈されても仕方ないですね。	質問⑤について回答いたします。 保育園等の子育て支援施設については義務教育のように学区という考え方が当てはまりません。そのため、市内公立園を利用されている保護者を対象にアンケート行ったところです。	無
13	③ 保育施設等の老朽化	⑥ ③P13 ③保育施設等の老朽化では3園が老朽化著しい施設と位置付けられているとのことですが、甲賀地域では未整備の保育園もあり、まずは未整備の保育園を優先して大規模改修されるかと考えています。財源や人材確保が課題とされていますが、だから再編するという表現になっているように思います。今、お金だけ考えていたらお金が尽きたら全てが終わりになります。	質問⑥について回答いたします。 子どもたちの適切な保育環境の整備、担い手としての保育人材の確保など、市の経営資源を集中して投入できるよう、本整備方針(案)の計画期間以降の長期的な視点も持ちながら、子育て支援施設のあり方についての総合的な方針として皆様と共有したいと考えております。	無
13	⑤ 放課後児童クラブにお	⑦ P13 ⑤放課後児童クラブにおける利用動向に「令和16年を目途に現在21校の小学校を12校とする再編方針を打ち出し	質問⑦について回答いたします。 市教育委員会において現在、小中学校再編計画(案)の策定を進めているところではありますが、現状ではパブリ	有

	ける利用 動向	た」とありますが、以前の検討協議会の検討結果は反映されているのでしょうか、知りたいところです。	ック・コメントが未実施でありますので、「市教育委員会では、令和7年度に現在の小学校21校の枠組みを見直した新たな再編計画を策定される見込みです。」に修正します。加えて、「市教育委員会ではスクールバスの導入など通学体制の強化を検討されており」は「市教育委員会では通学への支援等を検討されており」に改めます。	
15	4 整備 方針の推 進	⑧ P15 4整備方針の推進には土山、信楽の公立園は明記されていますが、甲賀は私立のみしか明記されていません。また、甲賀西保育園は油日学区にあり、幼保小連携の重要性から各小学校と連携できるよう3園が良いと考えています。整備方針の文言に“集団保育・教育の具体化するための整備方針”とありますが、大規模合理化することが保育・教育にとって良いことだ、とうまく誘導しているように思います。	質問⑧について回答いたします。 質問6と同様の回答いたします。	無
16	(仮称) 甲賀認定 こども園 (私立)	⑨ P15 甲賀地域は4園を2園にする計画で甲賀西保育園を公立園に、もう1園を民営化する計画のようですが、規模の大きい甲賀西保育園を民営化し、小規模の保育園を公立園として存続と 思いますし、そう思っていました。 私の念い 教育の原点は「人格形成」だと思います。未就学の子供達、そして小学生中学生の「人格形成」を考えると、大切にしていることがあります。次に記します。 ・家族、親族、ご近所、地域の皆さんと出会い交流する機会を体験させてあげよう。 ・家族、親族、ご近所、地域の皆さんが身近に感じられるように心がけよう。	質問⑨について回答いたします。 平成27年3月に策定した「甲賀市幼保・小中学校再編計画」での配置計画、また、現在の人口動態等も考慮し、本整備方針（案）としております。 保護者、地域の皆様の思い等もお伺いした中で課題の共有を図りながら子育て支援施設の再編について円滑に進めたいと考えております。	無

			<ul style="list-style-type: none"> ・今も大人になっても、自分は家族、親族、ご近所、地域の皆さん、先代、先祖のお陰様で生きていると思える人になるように、私ができることをしよう。 ・物やお金よりも見えないもののほうが大切だということを経験させてあげよう。 <p>「人格形成」は12-13歳までの環境がとても大切だと思っており、再編にあたり、お金より大切なものを忘れないよう検討していただくことをお願いします。</p>		
4	—	—	和式便所の洋式化 最近の子どもは和式便所の使い方を知らず、小さい子どもには使いづらいです。保育所に限らず市内の公園施設などに残された和式便所を洋式化してもらえると助かります。	ご意見いただきありがとうございます。施設の改修につきましては長寿命化計画に基づき検討してまいります。	無
5	—	—	<p>子供が楽しめる良質な絵本、書物をなお一層充実できればよい。一流の映画や音楽、絵画等により多く触れる機会が出来れば良い。</p> <p>以前、保育園で照明が暗いと感じたことがあります。照明は目を悪くしない限り十分に明るくした方が晴れやかで良いと思う。年に一度は取り替える事。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。いただいたご意見は今後の保育行政に反映できるよう検討してまいります。</p> <p>また、照明器具につきましては蛍光灯を使用している施設も複数あり、LED化も含め長寿命化計画に基づき改修等を検討してまいります。</p>	無
6	16	4 整備方針の推進	少子化や施設の老朽化に伴い甲賀市では保育園の統廃合が進んでいますが、保育園はより身近な場所にあるのが望ましいと思います。基本的には保護者が車で送迎しますが祖父母が送迎する場合も多く、小学校区を越えるような距離は大変です。また、保育園の近くは徒歩や自転車での送迎も可能なことから地域に身近な保育園は必要です。これまでの整備状況を見ても水口、甲南では各地域ごと（小学校区）に新しい保育園が整備されています。	甲南地域につきましては、令和6年4月より甲南地域の公立園3園を統合した認定こども園レイモンド甲賀こども園が開園しております。この園は、甲南東保育園、甲南西保育園、甲南南保育園を統合した私立の認定こども園となり、各学区単位に保育施設を整備しているものではありませんのでご理解のほどお願いいたします。	無

			<p>また、甲賀地域は4園を2園にする案ですが、小学校との連携を考えると各小学校区ごとに存続させ3園にする方が良いと思います。甲賀西保育園は進入路が狭く駐車場も限られていることから整備が必要で、これ以上の拡大は難しいのが現状です。</p>		
7	—	—	<p>4. 整備方針の推進の中で施設の統合を考えられているようですが次の二つの点について意見します。</p> <p>1. 送迎について</p> <p>甲賀地域に限らずどの地域においても言えることですが、統合に伴い施設への移動距離が長くなることで送迎の負担が大きくなるのではないのでしょうか？朝晩の忙しい時間帯に5分10分の移動時間の負担は相当なものです。職場への通勤途上に施設があればまだしも、正反対にあった場合の負担は想像以上です。</p> <p>2. 地域文化の継承</p> <p>そしてこちらのほうが危惧するところですが、おおむね小学校区単位での地域文化の継承を考えると幼保、小学校、放課後児童クラブは小学校区単位（自治振興会レベル）の範囲で必要なのではないのでしょうか？</p> <p>昨年、甲賀市学校再編審議会の委員をさせていただき、その中でも議論されたのですが、答申の中の「その他学校再編に関連する事項」に・保育・幼児教育と小学校教育を相互理解しながら連携させることで、小学校生活への円滑な適応が可能となるため、5歳児が定期的に小学校で活動するなど、保幼小の連携は必要と考えます。</p>	<p>質問1について回答いたします。</p> <p>市教育委員会において現在、「甲賀市小中学校再編計画」の策定を進めています。令和6年12月に甲賀市学校再編審議会より答申をいただいている学校再編は、地域コミュニティや公共交通なども関係することから、教育委員会だけでなく、全庁横断的な取り組みとして実施していくこととされており、保育行政においても保護者の負担軽減となるよう連携してまいります。</p> <p>質問2について回答いたします。</p> <p>ご質問の末尾に「小学校単位の学校教育との連携を見据え、郷土を愛し、誇りを持ち、未来を切り拓く人材の育成につながる再編の過程と検討を願う」とご意見をいただいております。現在、市教育委員会において小中学校区の枠組み自体を見直す「甲賀市小中学校再編計画」の策定を進めています。このことから、将来的には従前と異なる小学校の枠組みを示させていただく可能性も含めご理解いただき、いただいたご意見は担当部局に申し伝えます。</p> <p>また、市の教育・保育行政では、小学校区での保育園・認定こども園と小学校との連携・接続の取り組みとして、</p>	<p>無</p> <p>無</p>

		<p>・信楽地域にあつては、こども園、小学校、中学校がそれぞれ近隣にあることから、これまで以上に繋がりを大切にし、保幼小中を一貫とする教育のモデル地域として実施可能であると考えます。と答申しています。このコメントの中ではすべてを伝えることは難しいのですが、小中一貫教育を提案していますが現状の小学校の機能を残しつつ新しい教育を提言しています。この提言との連携が取れると素晴らしいのではないかと考えます。</p> <p>規模、施設の老朽化など議論もあるとは思いますが、地域文化の継承を考えると小学校単位の学校教育との連携を見据え、郷土を愛し、誇りを持ち、未来を切り拓く人材の育成につながる再編の過程と検討をお願いします。</p>	<p>それぞれの地域性や子どもの姿から育てたい力を共有し、必要なカリキュラムを作成しながら教育・保育施策を進めています。今後も5・5交流などの事業を含め5歳児が小学校生活へ円滑に移行できるよう事業を進めます。</p>	
--	--	---	--	--

